

## DV被害者支援手当ての支給

ドメスティック・バイオレンス（配偶者からの暴力）から逃れるために、住所を変更しない  
で市外に居住するか、他市から逃れて市内に居  
住し、平成20年度定額給付金・子育て応援特別  
手当を受け取ることのできない方に対し、DV  
被害者支援手当を支給します。

該当する方は、事前に問い合わせてください。  
対象 平成21年2月1日以前にDV被害者と  
して公的機関へ相談し、支援を受けた証明の  
できる方（すでに定額給付金・子育て応援特別  
手当相当額の支給を受けた方を除く）

### 支給額

#### ① 定額給付金相当額

対象者1人につき1万2000円（18歳以下  
または65歳以上の方は、8000円を加算）

#### ② 子育て応援特別手当相当額

平成2年4月2日～17年4月1日生まれの子  
が2人以上おり、そのうちの第2子以降が平  
成14年4月2日～17年4月1日生まれの子を  
対象とし、1人につき3万6000円

申請期間 8月1日（土）～11月30日（月）

問合せ 子育て支援課支援係

## 8月10日は道の日

みんなが道路を快適に利用できるよう、ルー  
ルを守りましょう。

▼ 自転車で歩道を走るときは、スピードを出  
さず、歩行者に注意する

▼ のぼり旗、立て看板、置き看板、商品などを  
道路上に陳列しない

▼ 自転車・バイクなどを道路上に放置しない  
▼ 車乗入れ用のブロックを道路上に置かない

▼ 側溝にごみや油などを捨てない

▼ 交通の支障となる樹木の枝などを道路に出  
さない

道路に日よけ、看板、工事用施設などを設ける  
ときは許可が必要です

道路に日よけ、看板、工事用施設を設けるなど、  
道路を継続して使用するとき、道路法による

「占用許可」と「占用料の納付」が必要です。

また、看板などを設置する場合は、東京都屋  
外広告物条例により、許可申請が必要となる場  
合があります。

道路に置いた物品や看板、道路に出てい  
る樹木の枝などが原因で事故が発生した  
場合、原因者は責任を問われる場合があ  
ります。

### 問合せ

■ 道路占用 市道：土木課道路公園係、都道

：西多摩建設事務所管理課 ☎ 0428-12

2-12517、国道：相武国道事務所管理

第一課 ☎ 042-1643-2007

■ 屋外広告物 土木課道路公園係、多摩建築指  
導事務所管理課 ☎ 528-2029

## 資源収集カレンダーの補足説明

皆さんに配付した平成21年度の資  
源収集カレンダーの一部に分かりに  
くい表記があったため、補足して説  
明します。



問合せ 生活環境課生活環境係

「金属・燃やせないごみ」の表記の  
部分で、指定袋で出すものは「燃やせ  
ないごみ」だけです。

「金属」も指定袋で出すように見え  
てしまいますが、金属は、指定袋では  
なく「任意の容器または（半）透明の  
袋」で出してください。

## リサちゃんといくちゃんの これもやってね！

＜ビデオテープケースの分別は？の巻＞



正解！でも、録画用ビデオテープの  
ソフトケースは、「燃やせるごみ」。  
分別が違うから気をつけてね！  
テープ本体は、どちらも「燃やせる  
ごみ」だからね。

ビデオテープのハードケー  
スは「硬質プラスチック」  
で、ハードケースに付いて  
いる紙は「雑紙」だよね！



雑紙・容器包装プラスチックを  
しっかり分別！

## ■平成21年全国消費実態調査

この調査は、国（総務省）が行う統計調査で、国民の家計の状況を把握し、所得税や消費税などの税制、または年金の給付水準の決定など、私たちの生活に密接にかかわる政策の基礎資料となるものです。

国からの指定により調査対象となる世帯に、8月上旬ごろから調査員が伺います。ご協力をお願いします。

問合せ 庶務課庶務文書係

## ■第20回羽村市消防団ポンプ操法審査会結果

7月19日(日)に行った第20回羽村市消防団ポンプ操法審査会で、第5分団が総合優勝しました。

総合優勝した第5分団は、9月19日(土)に行われる西多摩地区消防大会に羽村市の代表として出場します。

問合せ 生活安全課防災係

## ■多摩川を大切に

多摩川周辺には、多くの動植物が生息する美しい自然環境が残されています。毎年多くの人がレジャーなどで訪

れますが、この自然環境を守り、皆さんが気持ちよく利用できるよう、ご協力をお願いします。

■バーベキューをするときは、コンロを使用し直接石の上で燃やさない！

残った灰が、環境に影響を及ぼす恐れがあります。

■ごみは必ず持ち帰る！

川原にいろいろなごみが散乱しているのを見かけます。生ごみは悪臭や害虫の発生原因となります。

■家庭や事業所で、油や薬品を道路の側溝に流さない！

油や薬品を側溝に流すとそのまま多摩川に流れ、水質汚染の原因となります。

※川に油が浮いていたり、大量の魚が死んでいたりするなどの異常を見つけた場合は、すぐに市役所へ連絡してください。

連絡先・問合せ 環境保全課環境保全係

## 福祉

## ■トイ・ライブラリー

市では、障害のある児童におもちゃをとおしての遊びの指導やおもちゃの貸出しなどを行うトイ・ライブラリーを行っています。

ボランティアの皆さんと楽しい時間を過ごしましょう。

日時 毎月第2・4水曜日午後1時  
～4時30分

会場 中央児童館

※保護者の同伴が必要です。

問合せ 障害福祉課障害福祉係

## ■家族介護者教室・施設見学会

今回は、主に認知症の方が生活している市内のグループホーム「ときわ木の里」を訪問し、施設の特徴や普段の生活を見学します。

事前の申込みが必要です。

日時 8月26日(水)午後1時30分～3時

(ときわ木の里集合)

対象 市内在住の高齢の方を介護している家族

定員 10人(先着順)

申込み・問合せ 8月3日(月)午前9時

から、電話で高齢福祉介護課地域包括支援センター係へ

## 子育て

## ■児童扶養手当の支給

8月は、8月期分(4～7月)の児童扶養手当の支払い月です。

8月中旬に、指定の口座へ振り込みます。確認してください。

問合せ 子育て支援課支援係

## ■児童扶養手当などの「現況届」の提出

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度、特別児童扶養手当を受けている方は、必要書類を持参し、必ず次の期間中に現況届を提出してください。該当する方には通知を送付します。

■児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度

期間 8月7日(金)～17日(月)

■特別児童扶養手当

期間 8月11日(火)～21日(金)

受付時間 午前8時30分～午後5時

(正午～午後1時を除く)

※土・日曜日も受け付けます。

問合せ 子育て支援課支援係

## 寄付

## ■「寄付ありがとつ」ぎいきました

一般寄付金

羽村市商工会 酒本様

3万円

□お詫びと訂正

広報はむら7月15日号の寄付の記事に誤りがありました。「ジャパンシステム株式会社」と掲載しましたが、正しくは「ジャパンプリント株式会社」です。お詫びして訂正いたします。

問合せ 秘書課秘書係

## 募集

### ■都営住宅入居者募集

■ポイント方式による募集住宅(家族向けのみ)

ひとり親世帯向・高齢者世帯向・心身障害者世帯向・多子世帯向・特に所得の低い世帯向・車いす使用者世帯向(ポイント方式：抽選による募集ではなく、住宅困窮度の高い順に入居資格審査対象とする方式)

### ■抽選方式による募集住宅

単身者向(あき家・単身者用車いす使用者向・シルバールピア(単身者向・二人世帯向)・事業再建者向定期使用住宅※所得制限などの条件があります。詳しくは、募集案内をご覧ください。

申込用紙配付期間 8月3日(月)～12日(水)

申込用紙配付場所・時間

□市役所2階施設設計画課

午前8時30分～午後7時(土・日曜

日は1階受付で午後5時まで)

□羽村駅西口・小作台連絡所

午前8時30分～午後7時(平日のみ)

□三矢会館連絡所

午前8時30分～午後5時(平日のみ)

※申込用紙は、配付期間中に東京都住宅供給公社ホームページからダウンロードすることができ

ます。

※申込みは、8月17日(月)までに郵送で

申込み先に届いたものに限り受け付けます。

問合せ 東京都住宅供給公社募集センター 8月12日(水)まで ☎0570

1010810、右記の期間以外と事業再建者向定期使用住宅 ☎03

1349818894(土・日曜日を除く) / 施設計画課管財係

## 文化・教育

### ■羽村市スポーツ奨励賞表彰

スポーツなどで優秀な成績をあげた方を表彰します。10月11日(日)に行う羽村市民体育祭で褒状および記念品を贈呈します。

表彰対象 市内在住の方、または市内に活動拠点のある団体(高校生以上)

で、平成20年9月1日～21年8月31日の大会で活躍した方

### 表彰基準

①高校生・大学生など：関東全域程度の大会・全国大会・国際大会に出場

②団体または高校生・大学生以外：関東全域程度の大会で8位以内入賞・全国大会や国際大会に出場

※大会名および入賞したことを確認できるもの(大会のプログラムや表彰状など)が必要です。

※過去に表彰された方は対象となりま

せん。

申込み・問合せ 8月30日(日)までに、電話または直接スポーツセンターへ ☎55510033

## 審議会等の傍聴

### ■第4回羽村市使用料等審議会

日時 8月6日(木)午前10時～

会場 市役所4階特別会議室

定員 なし

※直接会場へお越しください。

問合せ 財政課財政担当

## 官公署等から

### ■「はたらく消防の写生会」優秀作品の展示

羽村市・福生市・瑞穂町の子どもたちが描いた作品です。

期間 8月15日(土)～23日(日)

会場 ジョイフル本田瑞穂店2階7

ンターコート(瑞穂町)

入場料 無料

※直接会場へお越しください。

※展示時間は、会場の営業時間と同じです。

問合せ 福生消防署予防課防火査察係 ☎55210119

## ■多摩パブリック法律事務所 無料法律相談会

債務整理・不動産関係・相続・離婚・成年後見・商事法務・労働問題などの相談を受け付けます。

日時 8月29日(土)午前10時～正午

(1人30分)

会場 羽村市役所1階相談室など

定員 8人(先着順)

後援 羽村市

申込み・問合せ 8月3日(月)午前8時

30分から、広報広聴課市民相談係へ

### ■都立羽村高校公開講座 「初心者のための絵画教室」

水彩・油絵・平面構成・鉛筆デッサン・木炭デッサンの中から、希望のものを選んで体験することができます。

日時 9月26日～10月31日の毎週土

曜日午後2時～4時30分(全6回)

会場 都立羽村高校

定員 20人(申込多数の場合は抽選)

受講料 1500円(全6回分、用具代別

申込み・問合せ 8月21日(金)までに、往復はがきに「住所・氏名・年齢・性別・電話番号」を記入し、〒20

510012羽村市羽415211

都立羽村高校公開講座係 ☎555

16631

※詳しくは、問い合わせてください。